資料２－１

斜里町国民健康保険病院における病床機能の転換状況について

１　病床転換を行った経緯

この間、斜里町内で唯一入院機能を有する医療機関として、急性期６０床・慢性期５１床の計１１１床で運営を行ってきましたが、病床稼働率や一定の専門治療を終えた患者が住み慣れた場所でリハビリに励み「在宅復帰」を進めること、在宅の高齢者が急性増悪した場合、直ちに入院し、回復後に在宅復帰ができる「回復期」の機能が不足していることなどが課題とされてきました。

こうした状況を受けて「新病院改革プラン」において、病棟再編・病床数の適正化を進めることとし、病床数の変更と合わせ、「地域包括ケア病床」の開設を進めることとしました。

また、病棟再編にあたり「病床機能再編支援事業費給付金」を活用することとしていたことから、令和３年度第１回北網圏域地域医療構想調整会議において、病床転換等の内容についてご協議・ご了承いただいていたところです。

２　医療機関の概要

（１）名　　称　斜里町国民健康保険病院
（２）所 在 地　斜里郡斜里町青葉町４１番地
（３）病 床 数（変更前）　１１１床（一般６０床・療養５１床）
（４）病床機能（変更前）　急性期・慢性期

３　病床数の変更内容

・病床数の適正化を図るため、現在の病床数（１１１床）のうち１６床を削減し、全体の病床数を９５床としました。
・一般病床５５床のうち１４床を回復期としました。

【変更前】

全　　体	一般病床		療養病床
	急性期	回復期	慢性期
１１１床	６０床	―	５１床

【変更後】

全　　体	一般病床		療養病床
	急性期	※回復期	慢性期
９５床	４１床	１４床	４０床

４　病床数の変更時期

・病床数の変更　令和３年７月１日
　一般病床（急性期）６０床から５５床、療養病床５１床から４０床
　計１１１床から９５床に変更しました。

・地域包括ケア病床の開設　令和３年１０月１日
　一般病床５５床のうち１４床を地域包括ケア病床としました（急性期４１床）

５　地域医療構想との整合性

北網圏域における２０２５年の必要病床数については、現在、「急性期」及び「慢性期」が過剰となっており、「回復期」が不足している状況となっています。

今回の病棟再編は「急性期」及び「慢性期」の病床を削減し、一般病床の一部を「地域包括ケア病床」に変更することにより、急性期治療を終えた患者の継続治療やリハビリを中心とする在宅復帰に向けた支援の充実、「地域ハブ機能」として中核病院との連携・ネットワークの強化を図るものであり、北海道地域医療構想を踏まえ、北網圏域内での連携を図りながら当院の役割を引き続き果たしていきます。